

令和5年度進行管理・評価シート
熊本市歴史的風致維持向上計画（令和2年6月24日認定）
（軽微な変更 最終届出日 令和5年3月30日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 熊本市景観条例・景観計画による誘導		2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1-1 歴史的風致形成建造物助成事業		3
1-2 熊本城復旧事業		4
1-3 景観重要建造物・景観形成建造物助成事業		5
1-4 町並み復旧保存支援事業		6
1-5 町屋等活用促進事業		7
2-1 町並みづくり助成事業		8
2-2 道路空間整備事業		9
2-3 空地等活用事業		10
3-1 文化団体への助成事業		11
3-2 伝統技術普及継承事業		12
3-3 地域コミュニティづくり支援事業		13
3-4 くまもと工芸会館管理運営事業		14
4-1 坪井川舟運検討		15
4-2 歴史・文化を活かした観光体験事業		16
4-3 観光周遊促進事業		17
4-4 熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行		18
4-5 川尻米蔵利活用事業		19
5-1 「復興城主」募集事業		20
5-2 歴史文化体験学習事業		21
5-3 歴史まちづくり教育事業		22
5-4 情報発信推進事業		23
5-5 歴史まちづくり調査研究事業		24
5-6 「文化財保存活用地域計画」の策定検討		25
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存・活用の推進		26
2 文化財の防災		27
3 文化財の保存・活用の普及・啓発		28
4 埋蔵文化財の取り扱い		29
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		30
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		31

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況

熊本市景観条例・景観計画による誘導

☐実施済
☒実施中
☐未着手

計画に記載している内容

平成21年(2009)10月に熊本市景観計画を策定、あわせて熊本市景観条例を制定し、総合的な景観形成を進めている。本市の歴史的風致は市内各所に広がっていることから、事業展開に合わせて景観行政と連携し、歴史的風致の維持向上に努める。

・城下町地区は、重点地域「熊本城周辺地域」等に含まれ、市街地と熊本城とのあいだのゆとりある眺望等を保全するため、熊本城を望む視点場及び天守閣からの眺望に配慮した景観形成基準等を定めている。

・川尻地区は、「歴史的な街並み地区」として、建造物等の色彩に関し、本地域で推奨する色彩や避けてほしい色彩等を定めている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・景観条例・景観計画に基づく届出において、景観形成重点地区内の建築物等について、周辺と調和する色彩や意匠とするよう理解を求めている。

・R5年度は、190件の届出等(R6.1.31時点)に対し、景観形成基準に沿った協議を行い、良好な景観形成に努めた。

・また、さらなる良好な景観形成に向け、R6年1月に景観計画を改定し、視点場の追加・改善や景観誘導による将来イメージイラストの掲載、公共施設等のデザイン調整の仕組みなどを反映した。

・景観計画と併せ、新町・古町・川尻地区では、町並みづくりガイドラインを地域と協働で策定しており、町並みづくりの基本方針をはじめ、町屋や一般建造物等の保存・修景基準など、町並みづくりの指針として定め、景観誘導を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

改定した景観計画のR6年4月施行に向け関係団体等への周知活動に取組むとともに、改定の機会を捉え、熊本市の良好な景観を広く市民から募り、新たな視点場の掘り起こしと市民の景観意識向上に努めていく。

状況を示す写真や資料等

■熊本城周辺地域における景観形成基準の概要及び色彩基準

■景観形成基準の概要(熊本城周辺地域)

対象	位置・高さ	景観形成基準の概要
建築物、工作物	位置・高さ	＜熊本城特別地区＞ ・海拔50m(熊本城本丸の石垣の高さ)を超えないこと ＜一般地区＞ ・海拔55mを超えないこと 等
	形態	・建築物等は、地域の雰囲気を変えない、全体を統一感のある形態 意匠となるように配慮すること 等
	色彩	・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気を変えない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること 等

■熊本城周辺地域で推奨する色彩

	色相	明度	彩度
明灰色	N	8 以上 9 以下	—
中灰色	N	6 以上 8 以下	—
暗灰色	N	3 以上 6 以下	—
明緑色	R・YR・Y系	8 以上 10 以下	3 以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1 以下
中緑色	R・YR・Y系	5 以上 8 以下	3 以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1 以下

■歴史的な街並み地区で推奨する色彩等

■歴史的な街並み地区の地域で推奨する色彩(川尻地区)

	色相	明度	彩度
白	N	9 以上 10 以下	—
明灰色	N	8 以上 9 以下	—
中灰色	N	6 以上 8 以下	—
暗灰色	N	3 以上 6 以下	—
黒	N	3 以下	—

■歴史的な街並み地区の避けてほしい色彩(川尻地区)

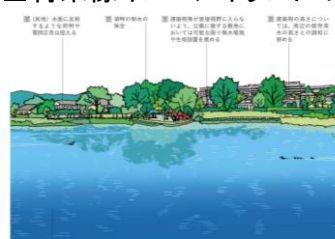
	色相	明度	彩度
明清色	R・YR系	6 以上 10 以下	3 以上 6 以下
	Y系		3 以上 4 以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2 以下
暗清色	R・YR系	6 以下	3 以上 6 以下
	Y系		3 以上 4 以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2 以下

景観計画の改定(令和6年1月改定・4月施行)

【理念】: 水と緑と歴史を活かし 地域と共に賑わいと活力を育む くまもとの景観づくり

【基本方針】: 豊かで美しい緑と水辺がつながるうるおいある景観を創出します

■将来像イメージイラストの掲載



■視点場の追加・改善、眺望の保全・向上の考え方の明記



■公共施設等の整備に関するデザイン調整の仕組み

②水前寺周辺地域

・水前寺成徳園周辺舗装【舗装・ガードレール】



■その他、関連計画との整合、地図や写真の更新、評価検証の手法の掲載 等

評価軸③-1-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
歴史的風致形成建造物助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の指定制度を活用するとともに、指定建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成する。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・R2年10月に歴史的風致形成建造物の指定(30棟)とともに、指定建造物の保存・活用に対する助成制度を開始し、R5年度は2件(R2～5年度までの総計6件)の助成を行ったところであり、現在も、改修に向けた相談を数件受けているところ。
 ・引き続き、歴史的風致形成建造物の指定制度や助成制度を通じて、歴史的建造物の保存・活用に対する市民や所有者の意識醸成を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	重点区域では、当該指定建造物30棟以外にも、歴史的価値を有する建造物が点在していることから、これらの建造物の追加指定に向けて検討を進める。

状況を示す写真や資料等

●歴史的風致形成建造物(重点区域 計30棟)



熊本市歴史的風致形成建造物指定証交付式(R2年10月)

●歴史的風致形成建造物の保存・活用に対する支援

年度	件数	助成額
令和2年度	2件	8,000千円
令和3年度	2件	3,215千円
令和4年度	0件	-
令和5年度	2件	1,181千円
合計	6件	12,396千円

助成実績

白梅天満宮(狛犬及び台座の復旧)
R5年10月工事完了今村家住宅(建具等の改修)
R5年10月工事完了

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
熊本城復旧事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業／都市災害復旧事業(公共土木施設災害復旧事業)／防災・安全交付金(都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業)／重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災、公開活用事業／歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業／重要文化財等防災施設整備事業	
計画に記載している内容	熊本城の石垣、重要文化財建造物及び再建・復元建造物の崩落・倒壊防止対策を講じつつ、本格復旧に向けた調査・設計・復旧工事を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和5年度に監物櫓の復旧工事で飯田丸五階櫓台石垣の復旧工事が完了した。また、宇土櫓の解体保存工事を実施している。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	復旧が未完了の建造物や石垣を「熊本城復旧基本計画」に基づき計画的復旧を進めていくうえで、今後も国・県との連携を継続していくとともに、文化財保全のための専門委員会との議論を重ね、復旧工事及び調査研究に取り組んでいく。	
状況を示す写真や資料等		
 宇土櫓の解体保存工事  飯田丸五階櫓台石垣の復旧工事  監物櫓の復旧工事		

評価対象年度		令和5年度				
項目		現在の状況				
景観重要建造物・景観形成建造物助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手				
事業期間	平成11年度～令和11年度					
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)					
計画に記載している内容	景観法及び熊本市景観条例に基づき指定した景観重要建造物や景観形成建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成する。					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
令和5年度に助成対象となる事業はなかったが、引き続き、所有者等からの助成金に対する相談対応を行っている。						
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)					
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も所有者等からの助成金に対する相談対応を継続し、保存修景に向けた助成を継続していく。					
状況を示す写真や資料等						
■本市における対象建造物の数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>景観重要建造物</th> <th>景観形成建造物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 件</td> <td>1 4 件</td> </tr> </tbody> </table>			景観重要建造物	景観形成建造物	5 件	1 4 件
景観重要建造物	景観形成建造物					
5 件	1 4 件					
■対象建造物の事例  景観重要建造物: 紫藤邸  景観形成建造物: 浜田醤油株式会社						

評価軸③-1-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和4年度	
項目	
現在の状況	
町並み復旧保存支援事業 R3年度事業終了 ☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成29年度～令和2年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	新町・古町地区、川尻地区において、平成28年(2016)熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物(昭和25年(1950)以前に伝統工法で建てられた木造の建造物)の復旧に要する費用を補助し、伝統的様式建造物の保存を図る。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
・令和3年度までの実績:計33件、助成総額132,169千円(H29年度～R3年度) ・熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物に対し、復旧保存支援を行い、建造物の保存とともに良好な町並みの形成が図られた。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	地震から一定の期間が経過したことに伴い、本事業については終了したが、町並みづくり助成事業をはじめとするその他事業により、今後も所有者等からの助成金に対する相談対応を継続していく。
状況を示す写真や資料等	
復旧前  復旧後  町屋(万町2丁目) 復旧保存改修工事  復旧後  町屋(細工町) 復旧保存改修工事	

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
町屋等活用促進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	重点区域である城下町地区、川尻地区に残る町屋等を後世に引き継いでいくため、以下の取組み等を検討していく。 ・町屋等の歴史的建築物を保存・活用していくために、建築基準法の適用を除外する条例を制定するとともに、所有者等に対し、当該条例を活用するための計画書策定に係る費用の一部を助成する。 ・町屋の利活用のために、地区の不動産業者等と連携し、町屋の貸し手と借り手のマッチングを図る。その際、町屋への居住希望者を対象とした、町屋の見学ツアーや地域住民との交流の場を設けるなど、必要に応じた支援を検討する。 ・町並みづくりガイドラインの普及啓発等を行い、町屋等の修景促進を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【建築基準法適用除外条例の活用】 ・「熊本市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例(建築基準法の適用除外条例/R2年度制定)」の円滑な活用に向けて、当該条例の基本知識や方針等を定めた「運用の手引き」をR5年12月に公開。 ・条例活用第1号として、早川倉庫(本宅)を対象に、新たなコミュニティやビジネス、イノベーション等を生み出し、多様なヒト・モノ・コトが集まる宿泊、飲食、物販、イベントホール等の複合施設に用途変更するための保存活用計画を公民連携で取りまとめ、R6年3月に建築基準法の適用除外の指定を行う予定。 ・なお、保存活用計画の策定に対する所有者等の費用負担軽減のため、助成金による支援を行った(R5年11月交付決定)。 【町屋等利活用マッチング支援事業等の実施】 ・R3年度に実施した町屋等調査事業(DB化事業)による調査結果を基に、R4年度から歴まち支援法人等と行政が連携した「町屋等利活用マッチング支援事業」を行っている。特に、川尻地区では多くの町屋等歴史的建造物が集積する、「川尻蔵前通り」と「旧三号線」沿いを中心とし、町屋等の所有者と利活用を希望する事業者とのヒアリングや町屋カルテの更新のほか、利活用に向けた動機付けのため、町屋等利活用実証実験等の各事業に取り組んでいる(R5年度～)。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、建築基準法適用除外条例の活用により、歴史的建築物の価値を維持しつつ、新たな活用を推進する。また、地元まちづくり団体(歴まち支援法人)、金融機関、行政等が連携し、所有者等との信頼関係の構築により、「町屋等利活用マッチング支援事業」等を協働で推進し、連鎖的な町屋等の保存・活用を促すための取組みを進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
■建築基準法適用除外条例の活用  令和5年(2023年)12月 熊本市 都市建設局 都市デザイン課、建築指導課 建築基準法適用除外運用の手引き R5年12月公開  第1回熊本市保存建築物選定委員会 R5年11月14日 開催  第2回熊本市保存建築物選定委員会 R6年2月6日 開催 ■町屋等利活用マッチング支援事業(川尻地区)  利活用可能な町屋カルテの作成・更新等  瑞鷹「マスダイ蔵」を活用した情報発信事業(R5年10月)  鹿銭湯「富乃湯」を活用した実証実験(R5年度～現在)		

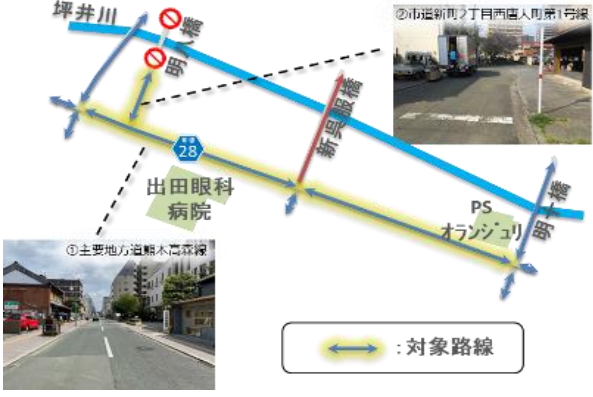
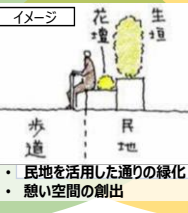
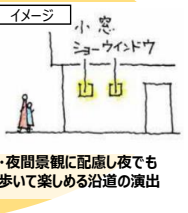
評価軸③-2-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度																																																																										
項目		現在の状況																																																																										
町並みづくり助成事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手																																																																										
事業期間	平成24年度～令和11年度																																																																											
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																																																																											
計画に記載している内容	重点区域である城下町地区(新町・古町)、川尻地区において、町屋などの伝統的様式建造物や、一般建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成する。																																																																											
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																																																												
・令和5年度に2件の建造物に対し助成を行い、良好な町並みの景観形成を推進するとともに地域の住環境の向上が図られた。 ・これまでの実績は、城下町地区(H24年度～R5年度)が計37件、川尻地区(H27年度～R5年度)が計12件。																																																																												
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																																										
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	保存・修景を行う建造物の歴史的価値を残していくために、適宜専門家と所有者・事業者を交えた協議の場を設けていく。																																																																											
状況を示す写真や資料等																																																																												
■R5年度の実績(完成済) 修景前 修景後  一般建造物(新町3丁目)外観改修工事																																																																												
■R5年度の実績(交付決定済) 修景前  町屋(新町3丁目)外観改修工事																																																																												
■これまでの交付実績 <table><thead><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">新町・古町地区</th><th colspan="2">川尻地区</th></tr><tr><th>件数</th><th>助成額</th><th>件数</th><th>助成額</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成24年度</td><td>10件</td><td>14,620千円</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>5件</td><td>5,033千円</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>8件</td><td>10,923千円</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>3件</td><td>5,304千円</td><td>1件</td><td>3,000千円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>4件</td><td>7,177千円</td><td>1件</td><td>1,500千円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>2件</td><td>3,461千円</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>2件</td><td>1,371千円</td><td>2件</td><td>1,941千円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>0件</td><td>0千円</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>1件</td><td>1,488千円</td><td>3件</td><td>2,911千円</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>1件</td><td>1,500千円</td><td>2件</td><td>2,613千円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>1件</td><td>3,000千円</td><td>1件</td><td>1,453千円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>2件</td><td>3,411千円</td><td>0</td><td>0千円</td></tr><tr><td>実績合計</td><td>37件</td><td>53,827千円</td><td>12件</td><td>16,879千円</td></tr></tbody></table>			年度	新町・古町地区		川尻地区		件数	助成額	件数	助成額	平成24年度	10件	14,620千円	—	—	平成25年度	5件	5,033千円	—	—	平成26年度	8件	10,923千円	—	—	平成27年度	3件	5,304千円	1件	3,000千円	平成28年度	4件	7,177千円	1件	1,500千円	平成29年度	0件	0千円	2件	3,461千円	平成30年度	2件	1,371千円	2件	1,941千円	令和元年度	0件	0千円	0件	0千円	令和2年度	1件	1,488千円	3件	2,911千円	令和3年度	1件	1,500千円	2件	2,613千円	令和4年度	1件	3,000千円	1件	1,453千円	令和5年度	2件	3,411千円	0	0千円	実績合計	37件	53,827千円	12件	16,879千円
年度	新町・古町地区			川尻地区																																																																								
	件数	助成額	件数	助成額																																																																								
平成24年度	10件	14,620千円	—	—																																																																								
平成25年度	5件	5,033千円	—	—																																																																								
平成26年度	8件	10,923千円	—	—																																																																								
平成27年度	3件	5,304千円	1件	3,000千円																																																																								
平成28年度	4件	7,177千円	1件	1,500千円																																																																								
平成29年度	0件	0千円	2件	3,461千円																																																																								
平成30年度	2件	1,371千円	2件	1,941千円																																																																								
令和元年度	0件	0千円	0件	0千円																																																																								
令和2年度	1件	1,488千円	3件	2,911千円																																																																								
令和3年度	1件	1,500千円	2件	2,613千円																																																																								
令和4年度	1件	3,000千円	1件	1,453千円																																																																								
令和5年度	2件	3,411千円	0	0千円																																																																								
実績合計	37件	53,827千円	12件	16,879千円																																																																								

評価軸③-2-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
道路空間整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金/社会資本整備総合交付金(まちなかウォーカブル推進事業)	
計画に記載している内容	地域住民との協議や現地調査等を実施し、歴史的な建造物が建ち並ぶ通りや祭礼等のルートなどのうち、特に歴史的な町並み景観の向上が必要となる通りを選定し、その町並み景観の向上を図るための道路美装化等の整備を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【唐人町通りの道路美装化に向けた設計業務】 ・城下町地区の中心に位置し、歴史的建築物が集積する「明八橋～唐人町通り」を対象に、R3年度からワークショップ等を重ね、地元の意見を元に賑わいや回遊・滞留につなげる道路デザインを検討してきた。R5年度は、当該設計を元に、道路管理者や交通管理者と安全面、維持管理面を考慮した修正設計を行った。 ・R6年度に明八橋につながる市道部分を先行して工事着手し、R7年度に唐人町通り(西唐人町～中唐人町)の工事着手を目指す。		
【沿道や周辺の民有地を含めたみちづくりの取組み】 ・公共空間(道路空間)だけでなく、沿道や周辺の民有地を含めたみちづくりの取組みとして、R6年1月から沿道及び周辺民有地の一体的な景観形成や地域資源の活用を継続的に運用・管理してもらうため、地域主体の「景観まちづくりルール」の策定に取り組んでいる。 ・また、沿道の機運醸成や公民連携による賑わい・憩いの空間を作るため、R5年10月から沿道緑化実験を開始し、樹木8本、ベンチ5基を設置。水やりなど維持管理に対する地元協力もあり、持続的な取り組みにつながりつつある。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	唐人町通りの再整備の検討にあたっては、道路設計に関してそれぞれの立場からの意見があり地元の合意形成を図る必要があるため、地元説明の開催時期等を調整しながら検討を進めている。 また、道路空間だけでなく、沿道空間や周辺地域等も含めて、継続的な取組みや実践による検証の繰返しを行い、機運醸成を図っていく。	
状況を示す写真や資料等		
■唐人町通りの道路美装化に向けた設計業務    みちづくりワークショップ みちづくりワークショップ		
■沿道や周辺の民有地を含めたみちづくりの取組み   KUMAMOTO 唐人町みちづくりプロジェクト 唐人町通り沿道緑化実験 (R5年10月～継続中) 行政(公共地) 道路空間整備 (R6年度～) 現況道路空間 - 歩車道の舗装材の高質化 - 街路灯の整備 - 歩行者の歩きやすさ・安全性の確保 - 継続的な維持管理において速やかな本復旧 - 軽微な修正設計 など 連携 地域・民間事業者(民有地) 景観まちづくりルール策定 (R5年度～) イメージ 花壇  - 民地を活用した通りの緑化 - 憩い空間の創出 イメージ 突出看板  - 沿道の設置物や看板の色彩・素材の統一など イメージ 小窓  - 夜間景観に配慮し夜でも歩いて楽しめる沿道の演出 策定支援 社会実験 地域WS等 効果検証 景観まちづくりルール策定支援(R6年1月～)		

項目	評価対象年度	令和5年度
空地等活用事業		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金
計画に記載している内容	城下町地区や川尻地区の重点区域内に発生した空地について、良好な町並みの創出や、地域の歴史まちづくり活動の活性化に寄与するための利活用方法を地域住民等と協同で検討し、利活用を図る

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【城下町地区】
・R4年度から、一町一寺が残る城下町地区(古町地区)において、当地の路地や寺社・町屋跡にある駐車場等を活用する実証実験を、熊本市、一般社団法人KIMOIRIDON(歴まち支援法人)、熊本大学田中智之研究室、独立行政法人都市再生機構九州支社の4社共同で実施している。
・令和5年11月の実験では、子どもの遊び場や休憩できる空間演出のほか、新たに路地を「考える」をテーマとし、大学の研究内容をパネルや模型等で展示し、地域の方と学生の交流の場を設けた。また、地域店舗によるパイロット店舗の設置を行い、収益の一部を事務局収益とする等、今後の収益事業化の可能性の検証を行った。引き続き継続実施しながら、地域住民をはじめ、多くの方に受け入れられ支持していただける取組を目指す。

【川尻地区】
・令和5年10月、昨年度に続き、川尻の地域イベント「川尻お寺deフェスタ」に合わせて、川尻蔵前通りを中心とし、川尻地区の独自の取組「みちあかり」等を活用し、制作ワークショップや沿線への設置を通じて、夜間景観の魅力を高め、回遊を促すための夜間景観実証実験を行った。

あ	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	実証実験では、地区内外からの来訪者があり、アンケートの結果、事業についての継続希望が多数であった。日常的な運営方法等を追求するため、今後も実証実験を繰り返していく。

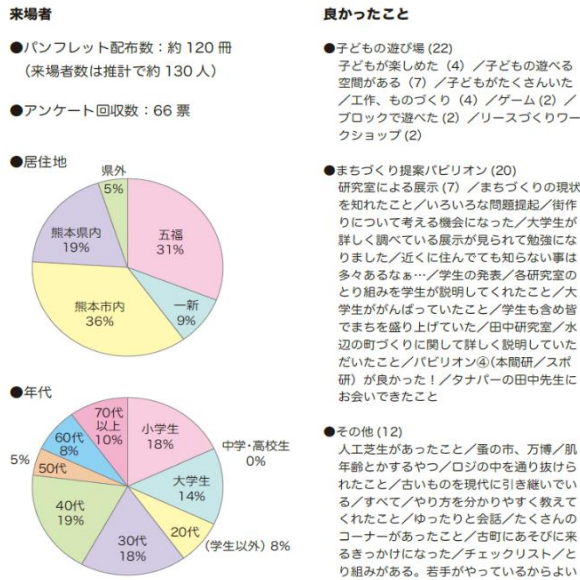
状況を示す写真や資料等

●城下町地区の取組(くまもと古町地区実証実験<五感散歩2023秋>ロジ万博 R5.11.18)



開催時の様子

アンケート結果



来場者へのアンケート調査

●川尻地区の取組(川尻お寺deフェスタ、お寺deライトアップ)



(左)本立寺/(中)米蔵/(右)WSで作成した「みちあかり」を軒先に設置

評価軸③-3-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
文化団体への助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成18年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	本市に残る神楽・獅子舞など歴史ある貴重な伝統芸能等の保護育成に係る費用の助成を、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、令和5年度には神楽や獅子舞等の保存継承活動を行う11団体へ活動費助成を行った。(1団体50千円) また、「熊本新町獅子保存会」に対しては、<u>伝統芸能の次世代への承継を目的としたHP作成、ハッピーや体験用獅子頭の製作等の活動支援のため、熊本県「令和5年度地域づくり夢チャレンジ推進補助金※」を活用し、本市では事業計画書の取り纏めや意見書作成等を行った。</u> ※地域の活性化を目指し、市町村や地域団体等による自主的な地域づくりを後押しすることを趣旨とした補助事業		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	伝統芸能等の継承のため、若い世代を対象としてSNSで情報発信をする、学校への伝統芸能等講師派遣を行う等する。また、団体からの希望があった場合に民間の助成や各種補助事業を紹介する等支援を行う。	
状況を示す写真や資料等		
■伝統芸能等の保存継承団体を行う11団体への活動費助成  並建雅楽会  川尻大渡獅子保存会 ■熊本県「地域づくり夢チャレンジ推進補助金」の申請支援  新調された体験用獅子頭とハッピーによる獅子舞体験会  藤崎宮例大祭での獅子舞奉納		

評価軸③-3-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
伝統技術普及継承事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	祭礼用の獅子頭の制作等にも用いられる伝統技術の継承や伝統工芸品産業の振興のため、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら後継者育成やPR、伝統工芸出張講座をくまもと工芸会館と連携を図りながら実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・年間工芸教室による伝統工芸品の制作などを通して、後継者育成に取り組んだ。 令和5年度年間工芸教室受講者数 肥後象がん3名、陶芸1名、竹工芸10名、七宝1名、 肥後革ローケツ染2名、木目込人形3人、木工4人 ・通常の年間工芸教室とは一線を画した、より高度な技術習得を目指す講座を後継者育成事業として行った。 令和5年度受講者数 熊本友禅5名、肥後こま4名、押絵2名 ・伝統工芸出張講座、ワークショップを開催し、工芸品作り体験を通して市民が工芸品に触れる機会を創出した。 令和5年度受講者数 肥後象がん8名、肥後てまり12名、おばけの金太98名 ・毎年パリで開催される工芸展に「アーティストスポット熊本」登録作家の作品を出展・販売した。 出展数(工芸家8名) 63種類127個		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も継続してSNS等での伝統工芸の効果的な魅力発信を行うとともに、工芸家が工芸品を展示・販売できる新たな場の提供や伝統工芸の継承につながる取り組みを検討していく。	

状況を示す写真や資料等



▲パリとディジョンで開催された企画展 第11回『伝統と先端と』～日本の地方の底力～ 会場の様子

評価軸③-3-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
地域コミュニティづくり支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	地区住民が主体的かつ継続的に行う歴史文化の保全継承や防災などに対する課題の解決のための活動等に支援を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
＜城下町地区＞ ・一新校区では、令和4年に供用を開始した一新公民館を活用し、地域の歴史勉強会や子育てサークル活動、高齢者の健康づくり活動などを開催されている。 ・五福校区では、4年ぶりに校区最大のイベントである「風流街浪漫フェスタ」が開催され、地域の文化に触れながらコミュニティ造成の機会となった。 ＜川尻地区＞ ・令和5年5月に地域住民により県道50号線の一部を「川尻蔵前通り」と愛称がつけられたことから、通り名称のPRのぼり旗を制作し、地域と一体となって愛称の認知度向上及び川尻地区の魅力発信や更なる地域活性化に繋げた。 ・令和5年11月23日(木) 親子で川尻地区の寺院等を巡り、非日常空間の中での各種体験や伝統工芸品作りを通して、伝統文化への関心を高めるとともに、南区の魅力発信を目的とし「南区のおたから発見 親子体験ツアー」を開催した。お寺では坐禅・写経・お守り作り、くまもと工芸会館では肥後こまの絵付け体験を行い、6家族14名が参加した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も地域団体と連携し、地域課題解決に向けた新たなまちづくり事業への支援を継続していく。	
状況を示す写真や資料等		
 【一新校区】: 一新公民館でのe-スポーツ体験講座の様子 (JR高架下敷地の利活用)  【五福校区】: 風流街浪漫フェスタ  【川尻地区】川尻蔵前通りPRのぼり旗 (地域活性化及び魅力発信)  【川尻校区】「南区のおたから発見 親子体験ツアー」 大慈禅寺で坐禅する様子		

評価軸③-3-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

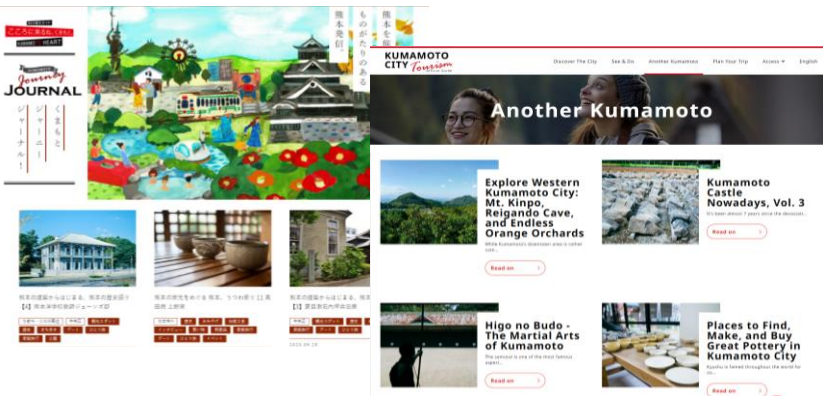
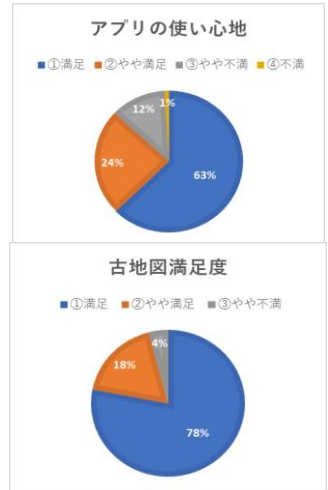
評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
くまもと工芸会館管理運営事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成17年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	伝統工芸品づくりの実演や体験を通して、川尻地区および市内の伝統工芸品の振興を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・<u>伝統工芸品の実演の見学や制作を体験できる教室</u>などを日替わりで実施し、多くの方に伝統工芸品に触れることができる機会を提供した。 ・県内外からの小中学校、高校の<u>見学旅行や修学旅行等での体験学習として工芸体験</u>を実施し、若者が工芸品に触れる機会の提供を行った。 ・市民が伝統工芸品を身近に感じることができるよう、川尻地区や九州内の作品の常設展示や随時、企画展を行った。 ・Youtubeチャンネルにて<u>工芸実演・体験や企画展</u>などくまもと工芸会館で行っている取り組みのPRを行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も地域住民や団体と連携し、実演・体験や企画展、地域と連携して実施している「かわしり春ものがたり」やYouTubeチャンネルなどを通して、市内の伝統工芸品の振興、また川尻地区の地域振興に寄与することを目指す。	
状況を示す写真や資料等		
 熊本市くまもと工芸会館公式チャンネル  かわしり春ものがたり チラシ		

熊本市-15

項目		評価対象年度	令和5年度
		現在の状況	
歴史・文化を活かした観光体験事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地区住民が主体となって、来街者を対象とした地域の社寺等の観光資源を活用した観光ツアーを実施するなど、多様な体験型プログラムの作成・実施を行う。 また、ボランティアガイドの育成や将来に渡って継続的な活動を行っていくためのスキームの検討等を行う。 さらに、ARやVR等の最新技術を活かした新たなコンテンツの活用について検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
インバウンドの回復が急速に進む中、熊本市の歴史と文化に深い知識を持つ「熊本市地域通訳案内士(英語)」の育成研修を行い、26名が受講し、効果測定の後18名が合格となった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後更なる「熊本市地域通訳案内士(英語)」の育成・登録を行うとともに、中国語での地域通訳案内士の育成・登録を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			
			
▲ガイド育成研修(座学)		▲ガイド育成研修(座学)	
			
▲ガイド育成研修(実地)		▲ガイド育成研修(実地)	

評価軸③-4-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
観光周遊促進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	来街者の回遊性を高めるため、地区内の周遊を促すルートの検討や、無料Wi-Fiの整備、老朽化した観光案内サイン等の多言語化を含めた更新等を行う。また、周遊ルートにおける自転車用サイン整備や観光レンタサイクルの導入等を検討する。 公共用地だけでなく、民有地も活用した周遊や観光案内の手法を検討し、観光周遊を促進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【観光WEBサイトにおける情報発信】 ・観光WEBサイトにおいて、歴史的風致をはじめ、様々な歴史文化等をテーマとする観光情報を記事形式でまとめたコラムページを多言語にて制作し、継続的な情報発信を行っている。		
【国交省との連携事業】 ・地域の隠れた魅力を発信し、新たな切り口で歴史・文化に親しむ機会を提供するため、『Pokémon GO』を運営するNianticと連携し、本市の歴史的建造物など42箇所が新たに「ポケストップ」となった。 ※国土交通省公募により、現在12認定都市にて実施中。本市は11都市目(九州では2都市目)として実装開始。		
【川尻地区における情報発信の取組】 ・天保3年の川尻町絵地図や各種史料を元に、緯度経度や文字を調整した再生古地図を制作し、スマホやPC上で閲覧可能なデジタル版を公開し、公開3ヶ月で約3,000アクセスがあった。地図上には地点情報を掲載し、歴史的建造物や店舗情報をはじめ、当課制作のHPや動画のリンクも掲載しており、情報を一元化によるまちあるきの回遊性を高めている。 ・また、令和6年2月1日(木)～令和6年3月24日(日)の間、再生古地図を活用したデジタルスタンプラリーを開催。支援法人や地元のイベントとも連携し、約300名の参加者がまち巡りをを行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		新たなコンテンツの作成や継続的な情報発信を通じて、更なる観光客の利便性・回遊性を向上させることとする。今後は多言語化等の取組も充実させていく。
状況を示す写真や資料等		
 ▲観光ウェブサイト コラムページ(日本語、多言語)  ▲Pokémon GO 画面表示 歴まちのスポットには、歴まちマークや説明が表示  ※ブラウザ・アプリで 無料利用可能 ▲川尻地区再生古地図  ▲GPS機能で現在地が 分かり、標準地図との 切り替えも可能  ▲ピンをタップすると、 地点情報等を表示  ▲スタンプラリーアンケート回答 アプリは86%、古地図は96% の参加者から高評価を得た。		

評価軸③-4-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 熊本城周遊バス運行事業費補助金(公益社団法人 熊本県観光連盟)/中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税)

計画に記載している内容 観光客がバスで気軽に中心市街地を回遊することを目的として、熊本駅を発着とした熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行を実施し、観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点への円滑な移動を促す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・R2.11月以降EVバスを4便/日運行中。
・R5.10月から、1回の利用で大人は180円、小児は90円に運賃を改定。
・令和5年度の年間利用者数は12月末現在で、73,687人と、コロナウイルス流行前の令和元年度と同程度まで回復してきている。
・運転士不足により、R6.2.1～R6.3.22間は平日全便運休。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

令和5年度の年間利用者数はコロナウイルス流行前の令和元年度と同程度まで回復しているが、利用者数の多かったH24年度と比較すると、減少している。令和5年度にコロナウイルスが5類に分類され、今後はさらに観光客等の来訪者も増加していくことが予想されることから、ルートの見直しやデジタルチケットの導入等、利用促進に向けた取り組み検討を再開する。

状況を示す写真や資料等

事業概要

1.運行会社 熊本都市バス株式会社(H28.4.1～)

2.運行便数 平日 :1日16便(概ね30分間隔 ※12時台は60分間隔)
土日祝:1日22便(概ね20分間隔 ※12時台から14時台までは30分間隔)

3.所要時間 65分

4.運賃 1回の利用 大人:180円 小人:90円
1日乗車券 大人:500円 小人:250円

5.運行系統
熊本駅前⇒祇園橋⇒明八橋⇒新町⇒蕨山町⇒藤崎台下⇒桜町バスターミナル⇒桜の馬場 城彩苑⇒熊本城・二の丸駐車場⇒こども文化会館前⇒博物館・旧細川刑部邸前⇒KKRホテル熊本前⇒県立美術館分館横⇒熊本ホテルキャッスル前⇒市役所前⇒桜の馬場 城彩苑⇒桜町バスターミナル⇒商工会議所前⇒ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ⇒熊本駅前

ルートマップ

しるめぐりんバス停
しるめぐりんルート
立入り禁止エリア
周辺施設案内
市電ルート・電停
ホテル
観光案内所
熊本城特別公開エリア
熊本城特別公開エリア
(日曜・祝日のみ)

1 熊本駅前
2 祇園橋
3 明八橋
4 新町
5 蕨山町
6 藤崎台下
7 桜町バスターミナル
8 桜の馬場 城彩苑
9 熊本城・二の丸駐車場
10 こども文化会館前
11 博物館・旧細川刑部邸前
12 KKRホテル熊本前
13 県立美術館分館横
14 熊本ホテルキャッスル前
15 市役所前
16 桜の馬場 城彩苑
17 桜町バスターミナル
18 商工会議所前
19 ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ
20 熊本駅前

年度別の1便あたりの平均乗車人数(単位:人)

年度	平均乗車人数
H22	12.22
H23	17.44
H24	17.80
H25	15.96
H26	15.83
H27	13.37
H28	9.12
H29	10.78
H30	10.54
R1	11.25
R2	5.79
R3	7.57
R4	13.26
R5	14.56

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
川尻米蔵利活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金/熊本県文化財保存整備費補助金(文化財保存事業)	
計画に記載している内容	史跡熊本藩川尻米蔵跡を中心に、地区の散策拠点としての駐車場及び便益施設(トイレ等)の整備を実施するとともに、地区住民と行政が連携した保存活用を進めるために、ワークショップ等を開催して保存活用方策を検討し、それに基づいた施策を推進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
R4年度に展示設置を完了し、R5.10.21に新たな本市の記念館として「熊本藩川尻米蔵」を開館した。開館に伴い、R5年10月28日～10月29日にオープニングセレモニーや、地域のイベントに合わせた開館記念イベントを開催し、340人の来場者があった。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	米蔵と川尻のまち双方の魅力向上の相乗効果が得られるよう、活用や運営について地域や関係機関との連携を強化・継続していく。	
状況を示す写真や資料等		
 開館ポスター  東蔵外観  「米蔵」にちなみ、新米のおにぎりを無料配布 【10月29日 開館記念イベント】  10月21日 オープニングセレモニー  「西蔵」の白壁を利用した野外シアター 【10月29日 開館記念イベント】		

評価軸③-5-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
「復興城主」募集事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	熊本城への復旧支援として1万円以上を寄付した方を「復興城主」として認定し、城主証や城主手形を交付する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
城主として熊本城の復興を応援したいという市民等からの声により、平成28年11月から開始した「復興城主」制度は、令和5年12月までに約31.9億円(約14.9万件)の寄附が寄せられ、復興に向けて創設した制度が定着してきている。また、特典のない熊本城災害復旧支援金も、平成28年4月からの制度開始から、令和5年12月までに約25.7億円(約2.5万件)の支援が寄せられており、寄附制度を通じて熊本城への愛着が高まってきている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	制度は定着しているものの、寄附金額は年々減少傾向にあることから、さらなる広報活動に取り組む必要がある。令和6年度は、継続寄附者及び新規寄附者の増加につながるような制度の周知に引き続き取り組んでいきたい。	
状況を示す写真や資料等		
 城主証  城主手形  デジタル芳名板		

評価軸③-5-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和5年度	
項目	現在の状況
歴史文化体験学習事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	市内の小学生を対象として、歴史的風致を含む歴史文化関連施設を巡るバスツアーなどを実施する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
小学生を対象に参加者を募集し、R6年3月に歴史文化体験学習事業(記念館を巡るバスツアー)を3月16日(土)に実施。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今回、試行的に「謎解き」の要素を加え事業展開したため、参加者の反応などアンケートを実施し、内容のブラッシュアップに努める。
状況を示す写真や資料等	
チラシ ツアー当日の様子	

評価軸③-5-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
歴史まちづくり教育事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	既存の歴史に関する教材等を活用するとともに、必要に応じて歴史的風致を伝える冊子やビデオ等を作成し、小中学校等の子供たちに向けた、歴史的風致に関する授業やワークショップなどの教育活動を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【景観教育(歴史まちづくり教育事業)】 ・子どもの頃から身近なまちや良好な「景観」に対する関心を持ち、景観や歴史まちづくりに対する意識を高めることを目的に、市内の小中学生を対象に、R3年度から景観教育を行っている。 ・R5年度は、歴まち計画重点区域内の五福小学校において、景観教育動画を活用した景観教育、歴史まちづくり教育を実施し、学校が取り組む「五福の町に恩返し」プロジェクトに対しての継続的な支援を行った。 【熊本市歴史講座・出前講座】 ・熊本市歴史講座は、小学生とその保護者対象の歴史体験講座と、歴史ウォーク、講演会の計4回を実施した。また、ナイスライ事業で中学生を2校受け入れ、地域の歴史や文化を学んでもらった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	来年度は、歴まち重点区域をはじめ、新たな小学校で授業を実施することを通して、引き続き景観教育の推進・普及を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
【R4年度景観教育】		
知る・学ぶ 〈景観授業〉	提案する 〈地域課題解決のための提案〉	実行する 〈五福町に恩返しプロジェクト〉
 本市職員による出前授業 (R5.7～)	 地域課題解決のために、何をすべきか考え、グループ毎にプレゼン (R5.11)	 まちの名所を巡りつつ、ゴミ拾いを行う活動を、子どもたち自らが企画し、実行 (R6.1～)
 景観教育動画トップ画面	 歴史まちづくり授業の教材	
【熊本市歴史講座】	【ナイスライ受入】	
 歴史体験講座 (蓮台寺文化財資料室)	 ナイスライ (鹿南中学校2年生)	

評価軸③-5-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
情報発信推進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金		
計画に記載している内容	歴史的風致に対する市民などへの認知度を向上させ、歴史まちづくりへの積極的な参画を促し、後世に引き継いでいくため、熊本城(城彩苑)や熊本博物館などの公共施設を情報発信の拠点とし、各地区の特徴を活かしたSNS・チラシ・マップ作成等による情報発信手法の検討・推進を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【様々な媒体を活用した情報発信】 ・熊本城の魅力を伝えるためにX(旧Twitter)、YouTubeやその他SNS等を活用して情報発信に努めた。			
【川尻散策町図の公開】 ・川尻地区において、R5年10月に紙媒体の「川尻散策町図」を制作し、市内各所で約7,500冊を配布した。あわせて、多層ターゲットの取込を図るべく、江戸時代の再生古地図と標準地図との切替が出来るWeb版マップも公開。公開3ヶ月で約3,000PVがあった。 ・マップ公開にあわせて、川尻地区や魅力発信や川尻散策町図の普及啓発を目的に、令和5年10月3日～10月9日に蔦屋書店熊本三年坂にて川尻地区のPOPUPショップを設置。約51,000人の来館者に対し、情報発信を行った。			
【くまもと歴史写真部(くま歴写真部)の取組】 ・若年層に歴史的な文化資源にふれてもらい、故郷への誇りと愛着を醸成することを目的として、令和5年度は、Instagram「くまもと歴史写真部(くま歴写真部)」に投稿した写真を利用してパネル展を開催し、より幅広い世代を対象とする認知度上昇を図った。			
		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・今後もSNSを中心に熊本城の復旧工事状況、発掘調査、イベント情報などの情報発信を行い、熊本城周辺の施設等と連携のうえ、回遊性の向上を図りたい。 ・川尻散策町図については利用者からも好意的な意見が多く、配布好調であるため、電子版とあわせて周知を行っていく。 ・「くまもと歴史写真部(くま歴写真部)」は若年層をターゲットとして始めた事業であるが、24歳以下のフォロワーは6.8%に留まっており、最も割合が高いのが45～54歳の29.1%であった。若年層への訴求力が高い投稿について今後学生と意見交換などを行いながら検討していく。	
状況を示す写真や資料等			
 川尻散策町図 (紙版)		 川尻地区のPOPUPショップ 川尻地区の商品を販売	
		 アクリルコーナーやデジタルサイネージを活用した広報 R5年10月3日～10月29日	
  くまもと歴史写真部パネル展の様子 (令和6年1月～2月 COCOSA・市役所ロビーに設置)			

評価軸③-5-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	評価対象年度 令和5年度 現在の状況
歴史まちづくり調査研究事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	歴史まちづくりに関する継続的な調査・研究等を行い、歴史まちづくりを推進する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
8つの歴史的風致に関する文化資源の保存活用団体より「熊本市郷土文化財制度」への申請を受け付けた場合は調査を行い、認定した場合は郷土の宝として顕彰することで、後世への継承促進や、まちづくりへ活用していく。本年度は、令和5年11月に郷土文化財第3号として「木原神楽」、第4号として「北岡神社の祇園祭」を認定し、紹介HPの作成やSNSでの発信などで周知促進を図っている。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財に関する法や条例よりも幅広い範囲をカバーする制度であり、文化資源の保存・継承・啓発活動を団体で行っていることが申請の前提条件である。他にも条件があるため、申請を検討している団体へのフォローを適宜行っていく。
状況を示す写真や資料等	
	
郷土文化財第3号 木原神楽	郷土文化財第4号 北岡神社の祇園祭
	
木原神楽 認定書授与式の様子	北岡神社の祇園祭 認定書授与式の様子
	
木原神楽 認定書授与式 集合写真	北岡神社の祇園祭 認定書授与式 集合写真

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
「文化財保存活用地域計画」の策定検討		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手
事業期間	令和5年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	本市の文化財の保存および活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」策定のために必要な調査等を実施し、計画策定について検討する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
文化庁が実施する研修に参加し、策定にあたって必要な調査等についての情報収集を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	県が策定した「熊本県文化財保存活用大綱」を勘案して、市の地域計画を策定することが必要となるため、今後大綱の内容の精査・研究を進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
 令和3年(2021年)3月 熊本県教育委員会		

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
文化財の保存・活用の推進		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	未登録・未指定の有形文化財の修理への支援策や、所有者や周辺住民等と協働による維持管理や活用について検討する。また、歴史的風致形成建造物や国の登録有形文化財、市指定文化財等への指定を検討する。併せて、無形民俗文化財等の担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を継続する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
本年度は9月1日に熊本洋学校教師ジェーンズ邸が、10月21日に熊本藩川尻米蔵が開館し、熊本地震で被災した記念館全ての復旧が完了し一般公開を再開した(ジェーンズ邸オープニング記念イベント来館者数:4,300人、熊本藩川尻米蔵オープニング記念イベント来館者数:340人)。今後各記念館で展示や企画などに工夫をこらし、入館者の増加を目指す。 また、未指定の被災文化財については引き続き熊本県被災文化財復旧復興基金を用いての修理の支援を実施し、所有者の負担の大きいものについては民間財団等の助成金を紹介した。また、被災から復旧した未指定文化財の吉田松花堂について重要文化財に指定するよう意見具申し、令和6年1月19日に重要文化財に指定された。 さらに、無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、保存継承活動を行う11団体へ活動費助成を行っている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	再開した記念館や文化財を知ってもらうため、興味・関心をもってもらう、より効果的な広報や周知方法を検討していくとともに、未指定文化財の指定については、各分野ごとのリスト作成に努め、指定候補の整理を順次進めていく。	
状況を示す写真や資料等		



9月1日に開館したジェーンズ邸(県指定重要文化財)



10月21日に開館した熊本藩川尻米蔵(国指定史跡)



国の重要文化財へ指定された吉田松花堂(主屋)

評価軸④-2 文化財の保存又は活用に関する事項	
評価対象年度 令和5年度	
項目 現在の状況	
文化財の防災	
☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	文化財放火デー等の期間に、各関係機関及び消防組織と協力して、訓練を実施する。また、消防組織による文化財の予防的な査察と啓発を実施するとともに、所有者・管理者と消防組織と行政の三者による協力体制を構築する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
所管施設現地での訓練を6箇所(小泉八雲熊本旧居、御馬下の角小屋、徳富記念園、横井小楠記念館、熊本藩川尻米蔵、立田自然公園)実施したほか、ポスター及び文化財所有者に『国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン』を文化財所有者及び管理者に送付し、周知に努めた。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	文化財防災の重要性をさらに周知すべく、関係機関との連携のうえポスター掲示等、引き続き普及啓発に努めるとともに、常に防災意識を持つよう、所管施設の防災体制を改めて確認する。
状況を示す写真や資料等	
【文化財防火週間の消防訓練】  火災受信装置の確認(徳富記念園)  消火器の使用訓練(徳富記念園)  消防署への通報訓練(小泉八雲熊本旧居)  消防局からの指導(小泉八雲熊本旧居)	

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
文化財の保存・活用の普及・啓発		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財のパンフレット作成や市ホームページの充実化を図る。文化財や歴史的風致を活用した企画展示や各種講座、イベント等の開催継続や、小中学校における歴史的風致教育等を実施する。また、普及・啓発の担い手でもあるボランティアガイドについても引き続き養成していく。無形民俗文化財の担い手の育成や技術の伝承のため、過去から現在までの記録作成等に取り組む。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・熊本市歴史講座は、小学生とその保護者対象の歴史体験講座のほか、一般向けの歴史ウォークと講演会の計4回を実施した。また、西南戦争歴史講座は、R6年1月末時点で7回実施し、248名の参加者があった。 ・熊本博物館にて熊本市遺跡発掘速報展2023を開催した(令和6年2月3日～令和6年5月12日)。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き事業実施の広報に努め、事業継続する。	
状況を示す写真や資料等		
 歴史ウォーク（上江津湖周辺）  西南戦争歴史講座（植木文化センター）  熊本市遺跡発掘速報展（熊本博物館）  熊本市遺跡発掘速報展（ギャラリートーク）		

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
埋蔵文化財の取り扱い		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 開発等に際して、地権者への周知を図るとともに、十分な事前協議を行い、できるかぎり現状保存を図る。免れない場合は、発掘調査を実施して、記録保存を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

埋蔵文化財包蔵地の範囲内における建築・開発等に伴う、文化財保護法の届出・通知を年間約1100件程度受付し、そのうち約300件で確認調査(試掘)を実施した。その結果、埋蔵文化財が確認された場合には可能な限りの遺跡の保護に努めていただくように事業者側と調整を行った。また、遺跡に影響を与える場合は本格的な発掘調査(令和5年度14件)を実施し、記録保存に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	開発行為に関して引き続き十分な事前協議を実施し、埋蔵文化財(遺跡)の保護の重要性・必要性の理解促進に努める。また、開発行為に伴う届出・通知の増加により確認調査の件数が増加しているため、調査の人員体制、スケジュール調整、作業内容の効率化等を引き続き進めていく。

状況を示す写真や資料等



確認調査(重機による掘削状況)



確認調査(遺跡の残存状況を確認)



工事立会(工事による遺跡への影響がないことを確認)



発掘作業(遺跡に与える影響が免れない場合に実施)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	令和5年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
歴史的建物 活用考える 所有者ら40人が交流会 熊本市	令和5年5月23日	熊本日日新聞	
愛称「川尻蔵前通り」に 米蔵など並ぶ県道 マップで紹介 浸透へ	令和5年5月26日	熊本日日新聞	
川尻コスプレ聖地に 毎月イベント盛況古い街並み注目おもてなしも	令和5年6月5日	熊本日日新聞	
川尻精霊流し 今年も 15日夜、加勢川 花火2000発打ち上げ	令和5年8月3日	熊本日日新聞	
ジェーンズ邸 来月1日公開 熊本市 合唱やダンス催しも	令和5年8月29日	熊本日日新聞	
ジェーンズ邸 公開再開 熊本市 部材再利用 創建時の姿で	令和5年9月2日	熊本日日新聞	
ジェーンズ邸、水前寺成趣園でライトアップ 照明デザイナーと県内学生ら手がける	令和5年9月2日	熊本日日新聞	
川尻米蔵跡 新たな歴史へ 修復工事完了 あすから公開	令和5年10月20日	熊本日日新聞	
川尻でライトアップ	令和5年11月5日	熊本日日新聞	
寺社跡や町屋跡の駐車場を通り抜け・滞留可能な空間に、 熊本市が実証実験	令和5年11月10日	日本経済新聞電子版	
吉田松花堂(熊本市)を国重要文化財に答申 国の文化審議会 有形文化財には県内から建築物2件	令和5年11月24日	熊本日日新聞	
熊本市の吉田松花堂、国重文指定 文科省が官報告示 主屋や茶室、庭園など	令和6年1月20日	熊本日日新聞	
早川倉庫を「保存建築物」 熊本市 来月にも第1号登録	令和6年2月7日	熊本日日新聞	
木村政彦氏の記念館を 熊本市南区川尻出身 地元有志ら古民家改修へクラウドファンディング	令和5年2月23日	熊本日日新聞	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致に関連する報道・・・新聞に掲載された記事数14件			

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和5年度
法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:第9回 熊本市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時:令和6年(2024年)3月22日(金)	
(コメントの概要)	
※別紙のとおり	
(今後の対応方針)	
※別紙のとおり	

【別紙】法定協議会等におけるコメント

(コメントの概要)

1. 空地等活用事業について

- ・一町一寺ということでお寺を中心にした町であり、お寺も巻き込んで実施したほうがより盛り上がると思う。
- ・一町一寺の空地等活用事業は最終的に何を目指してるのか、歴史的風致にこの空地等活用事業がどのように結びついて最終目標がどうなってるのかを明らかにした方が良い。

2. 町屋等活用促進事業について

- ・歴史的風致維持向上の観点で、町屋を利活用することを考えるならば、やはり町屋が本来持っているオリジナルの部分等が分かる町屋カルテ等を作成し、利活用する際に、残す部分と改修する部分の判断をした方が良い。
- ・町屋カルテを通じて、所有者が自身の町屋のことを知るきっかけになることが重要であり、家の自慢や知っていることを都度書き込んでいくようなものがあればすぐにでも出来る。
- ・マッチングにあたって、不動産の専門家を取り入れていくことも一案だと思う。

3. 観光周遊促進事業について

- ・せっかく通訳案内士を養成しているので、この通訳案内士が地域の活動や、その保全を英語で解説できるようであれば、海外から来る観光消費額の高い方々を案内して、色々な事を知っていただくいいチャンスになる。
- ・歴史的にも価値のあるものが保存されて、それが使われて、外に向かって発信されてこそ、価値が人に伝わり、お金を生む源になる。そのお金をこれから先につなげたいと思う地域の宝の保全に活用するために、各種連携が出来ることが望ましい。

4. 文化財の保存及び活用に関する事項

- ・熊本地震後、古町の善教寺は移転し貴重なものが無くなった。文化財として認定出来るかわからないが、市としても状況を把握された方がいい。
- ・河尻神宮も貴重なものがあるが、市では神宮自体の調査が行われておらず、市でどういうことをやっていたのか記録しないと消えていってしまう。古文書などの総合的な資料を残していく対策が必要となる。
- ・文化財保存活用地域計画をぜひとも策定していただきたいと思っている。よりソフト的な活動への支援をしっかりともらいたい。

(今後の対応方針)

1. 空地等活用事業について

- ・一町一寺に現存するお寺との関係については、今後の課題として関係性を築いていきたい。
- ・空地等活用事業は、地域での活用を通じて、経済的にも活性化するような場にしていただくことを最終目標として取り組んでいきたい。

2. 町屋等活用促進事業について

- ・ヘリテージマネージャーとも連携し、建造物の本質的価値の保全と、所有者の経済活動とを両立できる手法を模索していきたい。

3. 観光周遊促進事業について

- ・海外をはじめ、多くの来訪者に地域資源の価値を伝えていくことで経済的循環を促していけるよう、観光部局とも連携した取り組みを行っていきたい。

4. 文化財の保存及び活用に関する事項

- ・地域で大切に守られている歴史的な文化資源と、それを守る活動が行われているものを郷土文化財に認定し、PR支援やまちづくりへの活用を行っている。地域の文化資源のうち、郷土文化財に該当するようなものについては、調査等の対応ができるので、相談いただきたい。
- ・文化財保存活用地域計画の策定については、域内の文化財について包括的な調査・研究したうえで策定する必要があると認識している。より充実した文化財の保存・活用を図っていくため、引き続き策定について検討していきたい。